ファミリー・アンド・ヒストリー

〔第17回〕

命のビザを継ぐもの ～その1～

文 岩本耕太郎 Text by Kotaro Iwamoto

「命のビザ」を発行したリトアニアの領事代理だった杉原千畝氏は「東洋のシンドラー」といわれ、あまりにも有名ですが、杉原以外にも少なくとも2名の日本人が関わっていたことは意外に知られていません。1940年当時、日本は日独伊三国軍事同盟を締結せんとしていた時期であり、杉原らのとったナチスドイツの弾圧からユダヤ人を救うという行動は十分に反政府的であり自らの身を賭した行為といえます。杉原はおよそ6千人分のビザを発行したといわれ、このビザを持ってシベリア鉄道に乗り、ウラジオストックにたどり着いたユダヤ人難民は日本に向かって船に乗らなければなりませんでした。ウラジオストックの総領事代理であった根井三郎は通関を拒否するようにという外務省の指示に対し、一旦杉原によって発給されたビザを無効にすることは「国際的信用から考えて面白からず」と反し、自らもビザを発給してユダヤ人を敦賀行きの船に乗せたのでした。

こうして無事に敦賀に上陸したユダヤ人難民に新たな問題が待ち構えていました。杉原の発行したビザは日本を通過して他国に渡るためのもので、日本での滞在期間は10日間と定められていました。この短期間で渡航先を決めることは到底無理であり、さらに船にはビザを持たないために上陸さえできない72人が残されていました。途方に暮れたユダヤ人難民が頼ったのは満州においてヘブライ語で感動的な演説をした小辻節三でした。小辻は加茂神社の神官の家に生まれたものの、神道の道ではなくキリスト教を志し、旭川で牧師になります。新約聖書から学び始め次第に旧約聖書やユダヤ教へ傾倒し、ヘブライ語を学ぶために渡米も果たしています。ユダヤ人たちの窮状を聞いた小辻は満州時代にお世話になった松岡洋右に相談し、「ビザの延長の権限は神戸の自治体にあり、外務省は見て見ぬ振りをする」という確約を得るのでした。

この後、小辻は義兄を説得し、現在の価値にして4800万円もの資金を調達し、賄賂に当たらないように警察幹部を3回にわたり神戸一の料亭で接待し、ユダヤ難民の窮状を訴え、とうとうビザの延長を勝ち取ることができました。小辻はまた神戸や横浜の港に足繁く通い、1941年秋、ほぼ全員がアメリカやカナダ、上海に旅立っていったのでした。

profile
帝国クリニック院長
1959年生まれ。幼少期をボストンで過ごす。
山形大学医学部卒。米国イリノイ州立大学で分子生物学を研究、1993年より現職。
サーフィンとクラッシックカーをこよなく愛し、4世代7人家族。
著書に『患者さまが増える』(H&I出版)、『エグゼクティブが実践するたった一つの健康法』(中経出版)